

平成29年10月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

平成29年10月定例教育委員会付議議案 目次

報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (県費負担職員の処分について)	1
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて (物品等供給契約の締結について)	2
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度補正予算(10月市議会臨時会)について)	3
第48号議案	臼杵市立臼杵図書館条例施行規則の一部改正について	4
第49号議案	臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について	5
第50号議案	臼杵市教育委員会感謝状贈呈候補者について	6

報告第13号

専決処分の承認を求めることについて

物品等供給契約の締結について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求める。

平成29年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

記

第86号議案

物品等供給契約の締結について

次のとおり物品等供給契約を締結することについて、臼杵市有財産条例（平成17年臼杵市条例第66号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年10月19日提出

臼杵市長 中野五郎

- 1 契約の目的 平成29年度株式会社ヤマコ所蔵臼杵藩稲葉家関係資料郡購入
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 21,025,000円
- 4 契約の相手方 愛知県安城市新田町小山119番地の1
株式会社 ヤマコ
代表取締役社長 水野良彦

理由

株式会社ヤマコが所蔵する臼杵藩稲葉家関係資料郡の購入契約を締結することについて、議会の議決が必要であるので提出する。

報告第14号

専決処分の承認を求めることについて

平成29年度補正予算について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求める。

平成29年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

記

第87号議案

平成29年度補正予算（10月市議会臨時会）について

平成29年度補正予算（10月市議会臨時会）（案）について別紙のとおり提出する。

平成29年10月19日提出

臼杵市長 中野五郎

理 由

台風18号による教育委員会事務局が所管する文教施設の災害復旧に伴う平成29年度補正予算を提出するため。

第48号議案

臼杵市立臼杵図書館条例施行規則の一部改正について

臼杵市立臼杵図書館条例施行規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第27号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求める。

平成29年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

臼杵市教育委員会規則第 号

臼杵市立臼杵図書館条例施行規則の一部を改正する規則

臼杵市立臼杵図書館条例施行規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第27号）の一部を次のように改正する。

第6条第4項中「利用カード」の次に「又は個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードであって、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第7項の規定により利用者証明用電子証明書の記録がなされたものに限る。）」を加える。

附 則

この規則は、平成29年11月1日から施行する。

理 由

マイナンバーカードの電子証明書を活用して図書館カードとして利用できるよう全国実証実験を行うため、臼杵図書館でマイナンバーカードの電子証明書を活用して図書を借りることができるよう規則の改正を行うもの。

第49号議案

臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について

臼杵市学校給食センター運営委員会規程（平成17年臼杵市教育委員会訓令第12号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

平成29年10月30日提出

臼杵市教育委員会 齋藤克己

臼杵市訓令第 号

臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令

臼杵市学校給食センター運営委員会規程（平成17年臼杵市教育委員会訓令第12号）の一部を次のように改正する。

第3条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

理 由

新教育委員会制度の施行に伴い、運営委員会の委員の見直しを行なうもの。

第50号議案

臼杵市教育委員会感謝状贈呈候補者について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第16号の規定に基づき議決を求める。

平成29年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市教育委員会感謝状贈呈規程（平成28年教育委員会告示第4号）第4条の規定に基づき、被贈呈者の議決を求める。